

# 全医労保育所ニュース

## 新運営受託業者に対し しっかりと運営責任を果たせよう



**4月以降の保育所運営に混乱をきたさないよう  
円滑な引き継ぎと新たな労働条件の確定をすすめよう**

全医労は17年12月末から、1月17日にかけて院内保育所の新運営受託者大手5社に対し、組合通告を行いました。110園の保育所のうち、63施設を受託する、(株)テノ・サポート、(株)キッズコーポレーション、(株)プライム21、さくらグループ(株)、(社)福錦江舎に対し、地方協・本部で、労働組合通知書を提出。健全な労使関係の確立、保育の質の維持・向上、働きやすい職場を作るために協力を求めました。

第135回中央委員会では、今後の院内保育所のたまたかについて方針を決定。指示第24号を発出しました。今後、右記5社以外の業者で、院内保育所の組合員がいる支部については、支部と地方協で組合通告を行っていきま。4月以降の保育所運営に混乱をきたさないよう円滑な引き継ぎと新たな労働条件の確立をすすめましょう。

### 保育所運営の円滑な移行をはかるために

組合通告というと、労働組合をよく知らない業者は警戒するかもしれないかもしれませんし、こちらにも不慣れなため不安ですが、まずは新運営受託業者との顔合わせです。

まず、業者にアポイントを取り、1月末までに日程と会場を決定

します。その際、最初はあくまでも挨拶であって、詳しい労働条件等の要求は今後のことになることを伝え、まずは労働組合の存在を知らせましょう。

挨拶は、別紙ヒナ型「労働組合通知書」を業者に提出し、国立病院の院内保育所は、働

きながら大切な子どもを育てるために、私たち全医労が作り育てて来た保育所であり、独法後はピジョンとの労使関係で築き上げてきたということを説明します。これから、お互いがより良い保育を行うために協力を求めます。

その上で、お互いの窓口担当者、連絡方法などを確認し、保育所職員の労働条件や保育内容の不明点などに対する考え方などを聞いておきます。



# 全 医 労 第47回保育所会議 in 浅草

【とき】2018年6月9日(土)13:00~  
10日(日)12:00

【ところ】東京・浅草セントラルホテル

新受託業者への移行後の状況や問題点を共有し、今後のたたかい方を討議、とりくみの意思統一をはかります。8日には地方協代表による機構本部要請を予定しています。

## 院内保育所と保育所職員を守り抜くために

通告後、日を決めて、窓口を設定し、労使交渉のルールや協定の締結を進めます。

続いて、2月中旬頃までに、別紙ヒナ型「要求書」を業者に提出し、労使協議を行います。

施設長に対しては、

委託元としての責任を果たすよう「要求書」を提出。保育料や委託

契約内容、建物の安全・維持・管理に関する

ことなどについて、団体交渉で改善を求めていきます。

多くの保育所職員、

保護者は不安を抱えています。

各支部は保育所職員、保護者に声を

かけ、どんな小さなことでもすぐに支部と連絡

でき、相談できる体制を作ります。

保育所職員が安心して働

き続けられる院内保育所、保護者が安心

して子どもをあずけて働き続けられる保育所を守っていきましょう。

院内保育所と保育所

職員を守り抜くためには、

保育所職員、保護者、組合の三者の信頼

と協力が欠かせません。「三者委員会」を

開催し、保育状況、労働環境、新受託業者・施設

との対応状況などを共有し、問題解決に向けて

一緒にとりくみます。これまで、過半数組織の全医労があつたからこそ、労使交渉で

さまざまな改善を勝ち取ってきました。要求を前進させるために、各支部は未加入の保育所職員や保護者に対して、組合への結集を力強く呼びかけ、組織の拡大・強化をはかりましょう。

# 院内保育所は国立病院の「宝」 今こそ三者で支え合い 保育をいっしょにつくろう



再会を誓い合った昨年の保育所会議

